

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【公開番号】特開2016-47828(P2016-47828A)

【公開日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-021

【出願番号】特願2015-201433(P2015-201433)

【国際特許分類】

C 07 K 16/12 (2006.01)

C 12 Q 1/02 (2006.01)

A 61 K 39/395 (2006.01)

A 61 P 31/04 (2006.01)

【F I】

C 07 K 16/12 Z N A

C 12 Q 1/02

A 61 K 39/395 D

A 61 K 39/395 N

A 61 P 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗体またはそれらのフラグメントであって、

該抗体および該フラグメントが、配列番号15、17～19、21～26、32～34および57の配列の1つと同一のアミノ酸配列からなるオリゴペプチドと結合し、29kDaのIgA抗原に対する前記抗体およびフラグメントの親和性が、少なくとも、29kDaのIgA抗原に対する、DSM ACC2987の受託番号のもとにDSMZに寄託されたハイブリドーマ細胞株によって分泌される抗体の親和性を示す、前記抗体またはこれらのフラグメント。

【請求項2】

抗体が、モノクローナル抗体である、請求項1に記載の抗体またはフラグメント。

【請求項3】

モノクローナル抗体が、IgG型の抗体である、請求項2に記載の抗体。

【請求項4】

フラグメントが、Fabフラグメント、Fab/cフラグメント、Fvフラグメント、Fab'フラグメントまたはF(ab')₂フラグメントである、請求項1～3のいずれか一項に記載の抗体またはフラグメント。

【請求項5】

抗体が、動物の抗体、ヒト抗体、植物、卵または真菌で生産される抗体、細胞株の細胞で生産される組み換え抗体、キメラ抗体、またはヒト化抗体である、請求項1～4のいずれか一項に記載の抗体またはフラグメント。

【請求項6】

各抗体が、第一の可変領域を有する重鎖および第二の可変領域を有する軽鎖を有し、

該第一の可変領域が、配列番号 2 の配列と少なくとも 90 % 同一のアミノ酸配列を包含し、該第二の可変領域が、配列番号 4 の配列と少なくとも 90 % 同一のアミノ酸配列を包含する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の抗体またはフラグメント。

【請求項 7】

薬剤として用いる、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の抗体またはフラグメントを包含する、組成物。

【請求項 8】

薬剤が、黄色ブドウ球菌の感染を有するか、または該感染を受けるリスクがあるヒトまたは動物の処置に用いられる、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

ヒトまたは動物が、感染が原因による乳腺炎または敗血症を有する、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

抗体またはフラグメントが、黄色ブドウ球菌の少なくとも 1 のエピトープに対する他の抗体またはこれら他の抗体のフラグメントとの混合物中に存在し、前記エピトープが、配列番号 15、17 ~ 19、21 ~ 26、32 ~ 34 および 57 の配列の 1 つも包含しない、請求項 7 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

抗体またはフラグメントが、少なくとも 1 の抗生物質との混合物中に存在する、請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 12】

抗体またはフラグメントが、哺乳動物の血漿との混合物中に存在する、請求項 7 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 13】

薬剤が、全身および / または局所適用のための薬剤である、請求項 7 ~ 12 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 14】

黄色ブドウ球菌の検出のための請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載する抗体またはフラグメントを含む、キット。

【請求項 15】

黄色ブドウ球菌の検出のための請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載する抗体またはフラグメントの使用。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載する抗体を生産する、ハイブリドーマ生産株。

【請求項 17】

ハイブリドーマ細胞株が、DSM ACC2987 の受託番号のもとに DMSZ に寄託された細胞株である、請求項 16 に記載のハイブリドーマ細胞株。

【請求項 18】

動物（ヒトを除く）の処置方法であって、動物（ヒトを除く）が、黄色ブドウ球菌の感染を有するか、または該感染を受けるリスクがあり、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の抗体またはフラグメントを該動物に投与する、前記方法。

【請求項 19】

動物（ヒトの除く）が、感染が原因による乳腺炎または敗血症を有する、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

抗体またはフラグメントが、黄色ブドウ球菌の少なくとも 1 のエピトープに対する他の抗体またはこれら他の抗体のフラグメントとの混合物中に存在し、前記エピトープが、配列番号 15、17 ~ 19、21 ~ 26、32 ~ 34 および 57 の配列の 1 つも包含しない、請求項 18 または 19 に記載の方法。

【請求項 2 1】

抗体またはフラグメントが、投与される前に、哺乳動物の血漿との混合物中に存在する、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 2】

抗体またはフラグメントが、全身的に投与される、請求項 1 8 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 3】

抗体またはフラグメントが、少なくとも 1 の抗生物質とともに投与される、請求項 1 8 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 4】

配列番号 1 5 、 1 7 ~ 1 9 、 2 1 ~ 2 6 、 3 2 ~ 3 4 および 5 7 の配列の 1 つと、少なくとも 1 3 アミノ酸において同一であるアミノ酸配列からなる、オリゴペプチド。